

平成 25 年度第 2 回火災危険性を有するおそれのある物質等に関する調査検討会  
議事要旨

1 開催日時

平成 25 年 8 月 22 日（木）10 時 00 分～12 時 00 分

2 開催場所

合同庁舎 7 号館（金融庁）9 階 共用会議室（904）

3 出席者

（1）委員（敬称略、順不同）

田村 昌三（座長）、朝倉 浩一、新井 充、岩田 雄策、芝田 育也、  
三宅 淳巳、八木 伊知郎

\*欠席：鶴田 俊

（2）オブザーバー（敬称略）

伊藤 聖

（3）事務局

三浦 宏、鈴木 健司、熊澤 伸哲

4 配付資料

委員等名簿

（資料Ⅱ－1）第 1 回議事要旨

（資料Ⅱ－2）火災危険性を有するおそれのある物質の調査結果

（資料Ⅱ－3）消防活動阻害物質の調査結果

〔参考Ⅱ－1〕第一次候補物質及び第二次候補物質の選定方法

〔参考Ⅱ－2〕消防活動阻害物質の調査方法

（付属資料Ⅱ－1）火災危険性を有するおそれのある物質の調査対象物質一覧

（付属資料Ⅱ－2）薬事・食品衛生審議会毒物劇物部会資料

5 議事内容

（1）火災危険性を有するおそれのある物質の調査結果について

○事務局より資料Ⅱ－2、参考Ⅱ－1、付属資料Ⅱ－1をもとに説明が行われた。

【事務局】事件事例や文献調査から抽出した物質は 15 物質であった。その中のアクリル酸については、平成 24 年度の検討報告書の結論と同様重合性をもつ物質の国際的な議論の動向を踏まえ、今回の危険物確認試験の候補から外すこととしたい。

- 【委員】重合性をもつ物質や混触など、化学反応が起こるのであれば火災危険性を有するおそれがあるが、そういった物質を危険物として指定することについてはどう考えているか。
- 【事務局】本検討会の趣旨としては、現在の危険物の定義や類別についても幅広く検討していくものであることから、ご意見があれば検討の対象としたい。
- 【座長】本検討会では、今後重合性を持つ物質や混触により反応するような物質に対し、どのように取り扱うこととするかについても、検討の対象として議論していくことを事務局及び委員の皆様をお願いしたい。  
15の候補物質の確認試験についてはどう考えているか。
- 【事務局】15物質のうち確認試験については、予算の範囲内で10物質前後を目標に実施することを考えている。ただし、毒性や極めて危険な爆発性を有する物質については、まず文献調査やスクリーニング試験を行って確認試験の実施の可否を検討していくこととしたい。
- 【座長】事務局案のとおり昨年度までに確認試験が行われたことのない候補物質を中心に確認試験を行うこととし、15物質中、毒性や爆発性があるものについては、来年度以降にできれば確認試験を行うということによろしいか。
- 【委員一同】異議なし。

## (2) 消防活動阻害物質の調査結果について

○事務局より資料Ⅱ-3、参考Ⅱ-2、付属資料Ⅱ-2をもとに説明が行われた。

- 【事務局】今回毒物・劇物として指定された物質は、全て危険物として規制されているため、消防活動阻害物質として新たに指定することはないものと考えている。また、今回劇物から除外された物質は、現在消防活動阻害物質として指定されていないことから、消防活動阻害物質の対象物質から除外する対象物質もない。
- 【委員】平成6年度に結論が出された消防活動阻害物質の指定要件は、本検討会の検討対象となるか。
- 【事務局】そのとおり。
- 【座長】今年度については消防活動阻害物質の対象物質はないが、今後、必要に応じて消防活動阻害物質に関する指定要件も含めて検討の対象として議論していくことで事務局及び委員の皆様をお願いしたい。

## (3) その他

次回の検討会は、平成26年3月3日(月)の午前、3月4日(火)の午前を候補とすることとなった。